

平成22年 12月 清掃・リサイクル対策特別委員会

世田谷区議会清掃・リサイクル対策特別委員会会議録第十一号

平成二十二年十二月一日（水曜日）

場 所 第四委員会室

出席委員（十三名）

委員長	村田義則
前副委員長	小泉たま子
副委員長	山内 彰
	菅沼つとむ
	山口ひろひさ
	岡本のぶ子
	佐藤弘人
	重政はるゆき
	中塚さちよ
	岸 武志
	竹村津絵
	羽田圭二
	ひうち優子

事務局職員

議事担当係長	中瀬信彦
調査係主事	流石 旭

出席説明員

清掃・リサイクル部

部長	板谷雅光
----	------

参事	溝口 猛
管理課長	原田茂実
事業課長	阿部晃一
世田谷清掃事務所長	山本茂孝
砧清掃事務所長	岩渕博英

◇ ~~~~~ ◇

本日の会議に付した事件

1. 報告事項

- (1) 自動車事故の発生について
- (2) その他

2. 資料配付

- (1) 東京二十三区清掃一部事務組合議会 全員協議会 議題一覧

3. 請願の継続審査について

4. 閉会中の特定事件審査（調査）事項について

5. 協議事項

- (1) 次回委員会の開催について

◇ ~~~~~ ◇

午前十時開議

○村田 委員長 ただいまから清掃・リサイクル対策特別委員会を開会いたします。

-----

○村田 委員長 報告事項の徴取等を行います。まず、副委員長の辞任を議題といたします。

小泉副委員長には、委員会条例第十五条の規定により、しばらくの間ご退室をお願い

ます。

〔小泉副委員長退室〕

○村田 委員長 小泉副委員長より辞任願が提出されております。書記に朗読させます。

◎中潟 書記

辞 任 願

今般、一身上の都合により、清掃・リサイクル対策特別委員会副委員長を辞任いたしたいので、許可されるようお願いいたします。

平成二十二年十二月一日

清掃・リサイクル対策特別委員会副委員長 小泉たま子

清掃・リサイクル対策特別委員会委員長あて

○村田 委員長 お諮りいたします。ただいまの辞任願を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 ご異議なしと認めます。よって副委員長の辞任を許可することに決定いたしました。

除斥の議事が終了いたしましたので、小泉前副委員長の再出席を求めます。

〔小泉前副委員長入室〕

○村田 委員長 それでは、小泉前副委員長より退任のあいさつがあります。

◆小泉 委員 皆様、今までどうもありがとうございました。また、同じ委員会ですので、これからもどうぞよろしくをお願いいたします。

○村田 委員長 以上であいさつは終わりました。

次に、副委員長が欠けているため、これより副委員長の互選を行います。

副委員長には山内委員を委員長に互選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 ご異議なしと認めます。よって、山内委員を副委員長に互選することに決定いたしました。

山内委員、副委員長席にお着き願います。

〔書記・プレートを立てる〕

〔副委員長着席〕

○村田 委員長 それでは、山内副委員長よりごあいさつを願います。

◆山内 委員 ただいま副委員長に互選いただきまして、まことにありがとうございます。小泉前副委員長にはいろいろな意味でこの委員会をやってきていただきました。その意思を継ぎ、残りあとわずかですが、皆さんとともに頑張っていきたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

-----

○村田 委員長 それでは、1 報告事項に入ります。

(1)自動車事故の発生について、理事者の説明を願います。

◎山本 世田谷清掃事務所長 自動車事故の発生についてご報告をさせていただきます。

発生日時は、平成二十二年十一月十一日木曜日午後一時半ごろでございます。

発生場所は、代沢二丁目四番付近の道路で、相手方は、記載のとおり、区民の方で

ございます。

事故内容でございますが、裏面の詳細図をごらんいただきたいと存じます。世田谷清掃事務所の職員が運転する清掃車、これは軽小型車でございますが、この車が可燃ごみの収集現場に向かう途中、T字路を右折しようとしたところ、曲がろうとした右側の道路から車両が出てまいりまして、左折のウインカーを出しました。職員は、このままでは相手が曲がり切れないと判断いたしまして、車両を少しバックさせました。そこへ後方左側の道路から出てこられた方と接触をしたものでございます。

また表面にお戻りいただけますでしょうか。損傷の程度でございますが、相手方は、腰の痛みを訴え、病院で治療を受けたところでございます。区職員にはけがはございませんでした。

その後の対応でございますが、相手方とは、誠意をもって対応し、示談交渉を行っているところでございます。交通事故防止につきましては、定期的に安全運転講習会なども開催しておりますが、本事故は運転していた職員の不注意によるものでございまして、また、清掃車両は後方が確認しづらいという特性がありますので後退時には必ず誘導を行うことなど、当該職員はもとより全職員に対しまして、安全教育を継続して実施してまいります。

まことに申しわけございませんでした。

○村田 委員長 ただいまの説明に対しご質疑がありましたら、どうぞ。

◆ 菅沼 委員 大きな清掃車だとバックしますとかなんとか言うけれども、軽はついていないのかどうか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 軽のほうはいわゆるアナウンスはついておりません。

◆羽田 委員 小型ダンプ車というのは、いわゆる軽なんですか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 小型ダンプ車は軽のトラック型のものでして、荷台が後ろではね上がるようになっているタイプのものがございます。

◆羽田 委員 今後の対応として、バックする際には、もう一人どなたかが誘導するという事なんですけれども、このときは同乗者はいなかったんですか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 助手席に収集を担当する職員が、我々では上乘りの職員と言っておりますが、同乗しておりました。ですので、この場合は、その助手席の職員がおりて後方に回り、サイドミラーの見えるところで誘導すべきであったというふうに考えております。

◆小泉 委員 今現在、腰の痛みの状況とかはどうなっているんでしょうか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 現在、保険会社のほうで連絡をとっておりますが、まだ治療中という報告を受けております。

◆小泉 委員 今までもいろんな事故があるわけなんですけれども、こういう車が大変多い中で、人間ですから、本当にやむを得ずということも事故としてあると思うんですけれども、事故にもいろんな種類があって、やむを得ない場合、それから、このようにちょっとした気の緩みでなるとか、今までの事故の中でも分類ができると思うんです。ですから、そういうことをもう少し分類して、ただ注意するんじゃなくて、朝出発する前にどうしたらいいとか、毎日お互いに点検しようとか、何かもう少し工夫あってもいいかもしれません。さっきも言いましたけれども、本当にどうしようもない不可抗力ということもまたありますので、そういう区別をきちっとつけて、これから対応してもらいたいと思いますけれども、今までそういうことはやっておりましたか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 今までも、こちらは軽小班という班でございますが、班内での研修などではそういう安全対策についての検討をやってまいりました。ただ、このところこういった事故が非常に多うございますので、事故の対応に合わせたケーススタディーのようなことをやって、自分たちでそういうケースではどうしたらいいのかということを考える機会をつくりたいと今考えているところでございます。早々に実施したいと思っております。

◆小泉 委員 よろしく申し上げます。

◆山口 委員 今回の事故に関しては、同乗されていた方が誘導しなかったということですね。

◎山本 世田谷清掃事務所長 そうでございます。本来はおりて動くべきところですが、わずかに下がればいいたろうということでおりの間もなく下がってしまったということでございます。

◆山口 委員 これは大人の方だったので、この程度のけがで済んだかもしれない。例えばこれが子どもだとかの場合だったら、もっと大きな事故になったかもしれません。たしかバスというのは道交法上、今ワンマンですけれども、渋滞しようが何しようが、絶対下がらないように法律で決まっていますよね。だから、こういった清掃車も、法で決めるわけではないですけれども、とにかく下がる場合は、同乗者がいるわけですから、絶対おりて確認してからバックするというふうに決めてしまったほうが良いと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 この場合、まず、下がるのではなくて、前に出て相手方をやり過ごして、それから誘導するという方法もございました。また、下がるのであれば助手席に声をかけて、おりて誘導するようと言うべきであったと考えており

ます。そのような指導を今後強めてまいりたいと考えております。

-----

○村田 委員長 次に、(2)その他ですが、何か報告はございますか。

◎山本 世田谷清掃事務所長 申しわけございません。続いて、収集作業中における事故が発生いたしましたので、口頭ではございますが、ご報告をさせていただきたいと思っております。

発生日時は、平成二十二年十一月二十四日水曜日の午前九時十五分ごろでございます。

発生場所は、桜上水四丁目十八番の付近の道路上で、相手方は、当該地にあるマンションにお住まいの区民の方でございます。

内容につきましては、世田谷清掃事務所の作業員による可燃ごみの収集作業中、集積所から収集したごみが、駐車場に入るために清掃車の横を徐行して走行されていた相手方の車両に当たりまして傷がついたというものでございます。現在、相手方とは誠意をもって対応に当たるとともに、車両の損傷の程度や位置、状況について確認をしているところでございます。

なお、本件につきましては、詳細が確認でき次第、改めてご報告申し上げたいと存じます。

まことに申しわけございませんでした。

○村田 委員長 ただいまの説明についてご質疑がございましたら、どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 なければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

-----



○村田 委員長 次に、2 資料配付ですが、東京二十三区清掃一部事務組合議会全員協議会議題一覧(十一月分)を席上に配付してありますので、後ほどごらんください。

---

○村田 委員長 次に、3 請願の継続審査についてお諮りいたします。

平一九・一四号外二十件を閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○村田 委員長 次に、4 閉会中の特定事件審査(調査)事項についてお諮りいたします。

1. 清掃事業について

2. リサイクル事業について

とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

---

○村田 委員長 次に、5 協議事項に入ります。

次回委員会の開催について協議いたします。

次回委員会は、年間予定にあります来年の二月九日水曜日午前十時から開催したいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 それでは、次回委員会は二月九日水曜日午前十時から開催することと決定いたします。

-----

○村田 委員長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村田 委員長 ないようですので、以上で本日の清掃・リサイクル対策特別委員会を散会いたします。

午前十時十三分散会

-----

署名

清掃・リサイクル対策特別委員会

委員長